

相原地区資源ごみ処理施設連絡会（第6回）

議事要録

- 日時 2015年1月31日（土）18時～19時
- 場所 堺市民センター 第一会議室
- 出席 平山富士雄会長、井上正行副会長、青木宏之委員、江田龍巳委員、井川光夫委員
- 事務局
内山環境資源部長、田後循環型施設建設担当部長
循環型施設整備課 : 守田課長、深澤担当係長、柳川主事
環境政策課 : 水島次長、鎌田統括係長
- コンサルタント（株式会社日建設計）
: 高津主管、西郷担当、小平担当、今江担当
- 傍聴者 0名
- 配布資料
 - ・ 1 : 相原地区資源ごみ処理施設連絡会（第4回）でのご意見・ご要望
 - ・ 2 : ワークショップの成果報告
 - ・ 3 : 相原地区資源ごみ処理施設の施設整備コンセプト
 - ・ 4-1 : 今後の進め方（案）
 - ・ 4-2 : 地区連絡会及び見学会等における今後の協議事項について
 - ・ 参考資料1-1 : 経過報告
 - ・ 参考資料1-2 : 地縁法人 相原大戸町会 要望書
 - ・ 参考資料2-1 : ワークショップ第1回成果品
『資源ごみ処理施設および周辺地域の課題の抽出・整備重要度のまとめ』
 - ・ 参考資料2-2 : ワークショップ第2回成果品
『相原地区資源ごみ処理施設周辺のアクションプラン』

● 開会の挨拶

内山部長より、開会の挨拶を行った。

1. 経過報告

- ・参考資料 1-1 経過報告 2014 年 9 月 6 日（第 5 回地区連絡会）～2015 年 1 月 31 日
- ・参考資料 1-2：地縁法人 相原大戸町会 要望書

参考資料 1-1 を用い、第 5 回地区連絡会以降の相原地区及び他地区での経過を報告した。

（以下、補足説明）

・田後担当部長

ワークショップの成果については、本日の議題で取り扱うため説明を割愛する。

町田リサイクル文化センターにおいては、施設のレイアウトおよび排ガスの自主規制値を検討している。また、煙突の位置が変わるため、その影響や、管理棟を新設した際の使い勝手や駐車場の位置等について協議している。

リレーセンターみなみは、2016 年 3 月に設備追加工事が竣工する予定。2016 年 4 月より、横浜線以南の地域について、プラごみの収集を開始する。該当地域への周知は、環境資源部 3R 推進課が中心となって進めている。

ワークショップでご意見を頂いた、真米トンネルの照明の改善については、早急に対応し、現在は明るいトンネルとなっている。頂いたご意見に対し、早急に反映できたと考えている。相原地区でこれまでに頂いたご意見についても同様にできることから計画に反映していきたいと考えている。

施設の配置については、地権者との調整を進めている段階であるが、早ければ次の地区連絡会で配置計画や周辺整備の考え方についてご説明できる予定である。

・田後担当部長

参考資料 1-2 については、ワークショップで抽出された課題と重複する部分もあるため、この場で詳細に内容を紹介することは控えるが、ご一読頂ければと思う。

2015 年 2 月に、市から大戸町会に対して回答を差し上げる予定である。その後、大戸町会の皆さまと回答の内容について協議していきたいと考えている。

（参考資料 1-1、1-2 について質問・ご意見・ご要望の提示は無かった。）

2. 協議事項

○ 議題 1 第 5 回連絡会で頂いたご意見・ご要望について

・資料 1 第 5 回連絡会で頂いたご意見・ご要望

資料 1 を用い、第 5 回連絡会の振返りと、ご質問・ご意見・ご要望に対する回答を行った。

（資料 1 について質問・ご意見・ご要望の提示は無かった。）

○議題 2 ワークショップの成果報告

・資料 2 ワークショップの成果報告とその後の対応

・参考資料 2-1 ワークショップ第 1 回成果品

『資源ごみ処理施設および周辺地域の課題の抽出・整備重要度のまとめ』

・ **参考資料 2-2 ワークショップ第 2 回成果品**
『相原地区資源ごみ処理施設周辺のアクションプラン』

資料 2 を用い、ワークショップの開催の経緯と成果を説明した。

(以下、補足説明)

- ・ **事務局** 今回の地区連絡会では、ワークショップの成果報告ということで、資料の記載もアクションプランに対する回答のみとなっているが、アクションプラン以外で寄せられた意見・要望についても、今後同様に対応していく。
- ・ **事務局** これまでに頂いた各ご意見に対する具体的な検討は、施設の配置計画等と関わる事柄が多いため、地権者との調整後、次回以降協議することとする。
- ・ **事務局** 町田街道の渋滞解消について、大戸踏切の立体化については、2014年に事業認可され、同12月14日から事業着手された。今後は用地の測量、用地の買収を実施し、2020年度の竣工を目指して計画が進められている。今後、地区連絡会でも適宜整備の進捗状況を報告する。
- ・ **事務局** 真米トンネルの安全性確保について、ワークショップ参加者からトンネル内の照明が間引かれているのではないかと指摘をうけた。ワークショップ終了後、市の職員が現地を確認し、調光システムの故障が原因で、トンネル内の照明が十分に機能していないことを突き止めた。応急処置として、トンネル内の照明を全点灯し、十分な照度が確保されるよう対応した。
現在は、調光システムが復旧し、トンネル外部の状況に合わせて内部で適切な照度が確保されるようになっている。

(以下、質疑応答)

- ・ **井川委員** 質問ではないが、検討委員会から要望書を通じて出した意見に対する回答が出て、まとまっているので、これを進めてもらうことが重要だと考えた。
- ・ **平山会長** 先の事務局からの説明にもあったが、今回はワークショップで出されたアクションプランに対する回答がされたものと考えているが、地域からの要望の大半についても回答されたかたちになっている。井川委員と同様、今回提示された回答については市の方で意識して進めて頂ければ良いと考える。
- ・ **井上副会長** 今後の方針について、資料に記載されている回答中『地区連絡会で検討する』とされている項目が多くあるが、具体的にはどのようなイメージなのか。
- ・ **事務局** 提示されている各課題について、環境資源部のみで検討できるものについては、地区連絡会で検討を進め、その他関係する部署が多い課題についてはそれらの部署とも協働しながら地区連絡会で協議を重ねることをイメージしている。
- ・ **井上副会長** まず、市からの一定の例示があった上で協議をするということか。
- ・ **田後担当部長** ワークショップで提示されている12項目の要望のうち、施設に関する事柄が5項目、隣接する周辺エリアに関するものが3項目、その他が4項目ある。着手できることから、積極的に進めてゆきたいと考えている。関係する部署が多い項目については、少し時間がかかるかも知れないが、協議を進めていきたい。
- ・ **井上副会長** 了解した。

○議題3 相原資源ごみ処理施設の施設整備コンセプト

・資料3 相原地区資源ごみ処理施設の施設整備コンセプト

資料3を用い、施設整備コンセプトの考え方について説明した。

(以下、補足説明)

- ・ **事務局** これまでの地区連絡会の活動を通じ、様々なご意見やご要望を頂いているが、今後はより具体的な施設整備の検討に移行していきたくため、施設整備の方針としてコンセプトの考え方を説明する。コンセプトの検討にあたっては、①皆さまのご意見・ご要望、②町田市循環型施設整備基本計画、③まちづくりや環境に関する各種の上位計画、の3つの視点を重視する。今回提示した資料には、各々の視点の概要や上位計画の抜粋を掲載した。
次回以降、施設整備のあり方について地区連絡会で協議していく事になるが、その際に必要な資料については、事務局で用意し、適宜ご説明を差し上げる。
- ・ **田後担当部長** 2013年4月に策定された整備基本計画に記載した施設に求められる機能・役割として掲げた4要素（防災機能、環境学習・ごみ減量啓発機能、市民協働、景観への配慮）については、基本計画通り実施していきたい。
そのイメージとして、防災機能としては地域の皆さまの避難場所として利用できるよう、土砂災害特別警戒区域への対策を進めたい。また、環境学習施設としては、施設の見学時に小学校2クラス分くらいを収容できる施設の整備をイメージしている。また、市民協働という観点からは、コミュニティ施設であるため、地域のサークル活動等にもご利用頂けるよう可能な範囲内で整備を行いたいと考えている。景観への配慮という面では、相原特有の景観に配慮し、検討を進めていきたい。
皆さまには、今後もより良い施設の整備に向けてご意見を頂きたい。
- ・ **青木委員** これまで、地域の要望が諸々提示され、それに対する市の考え方を説明して頂いた。説明の概要として、これまで地域から提示した要望については、全体的に受け入れられたように感じる。一方で要望したもののうち、実現不可能であることが明らかになっているものはあるか。
- ・ **田後担当部長** 今回、回答したものについて、現時点では協議中・対応中であるため、実現の可能性については確定していない。頂いたご意見の全てについて、整備を検討する方向で調整を進めているとご理解頂きたい。
- ・ **井川委員** 関連機関との協議の経緯や、要望の実現が困難になった場合の説明はして頂けるのか。
- ・ **田後担当部長** 担当部署との協議状況は適宜報告し、要望の実現が困難になった場合は、その経緯や理由について説明する。

○議題4 今後の進め方について

- ・ 資料4-1 今後の進め方（案）
- ・ 資料4-2 地区連絡会及び見学会等における今後の協議事項について

資料4-1、資料4-2を用い、今後の進め方について説明した。

(以下、補足説明)

- ・ **事務局** 今年度は、自然環境調査と測量を実施した。測量については、9月16日に測量業者と契約し、現在測量を行っている。測量の目的は、どのような地形になっているか把握するための地形測量と、用地購入に向けた用地測量を実施している。自然環境調査については、希少猛禽類の調査を追加で実施することになった。計画地を中心として1km範囲内に生息する希少猛禽類の追加調査を2015年7月

頃まで予定している。これらの調査をふまえ、保全計画書に希少猛禽類調査の保護に関する項目を反映させることになる。

- **事務局** 次回地区連絡会については、施設の配置計画等を協議する事を想定しているため、地権者の合意を得た後の開催としたい。開催日程については別途電話等で調整させて頂きたい。
- **江田委員** 地権者との合意のスケジュール感については、どのような状況か。
- **田後担当部長** おおよそ、今年度中の合意取得を想定している。早ければ2月にも合意を得られるのではないかと考えている。
- **事務局** 実際の用地購入は、測量が完了した後となるため、手続き完了は3月以降となることをご理解頂きたい。

●閉会の挨拶

田後担当部長より、閉会の挨拶を行った。

- **田後担当部長** 新しい施設の運営方式について、3月議会で承認をとる予定である。その結果についても、今後の地区連絡会で報告する。次回は、より具体的な協議を進めてゆきたい。次回以降も、引き続きご協力頂きたい。

19時 閉会

以上